

わたしたちも、商工業者等の 地域貢献活動によるまちづくりの推進に向けて、頑張ります。

県議会の御努力により、全国に誇れる「まちづくり条例」が制定されました。本条例は私たち商工業者に“協働・協調・連携”を旨とした地域貢献活動を求めています。これまでも私たち商工4団体は、県内経済の活性化と地域コミュニティづくりに努めてきましたが、これを契機に更に連携を深めて、地域の企業も、誘致企業も、大手企業も、小規模企業も、互いに力を合わせて豊かで住みよいまちづくりに努めてまいります。

栃木県商工会連合会
会長 田中 俊一
栃木県中小企業団体中央会
会長 菊池 功
(社)栃木県商工会議所連合会
会長 築 郁夫
栃木県商店街振興組合連合会
理事長 入江 操



環境美化への取組（市貝町商工会女性部）

大田原市では、県内で初めて、中心市街地活性化基本計画の総理大臣認定を受け、まちづくりに積極的に取り組んでいます。魅力あるまちづくりは、地域が一体となって取り組むことが重要であり、この条例の制定は、大変、意義のあることと考えております。商工業者の皆様による地域貢献活動への取組が大いに広がり、地域が活性化し、豊かで住みよいまちづくりにつながることを期待しております。

大田原市中心市街地活性化協議会
会長 福原 勝美



山あげ祭（那須烏山市）

この条例に関するお問い合わせは

栃木県産業労働観光部経営支援課

〒320-8501
栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3175

FAX 028-623-3340

E-mail keiei@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/work/shoukougyou/machikasseika/machidukuri-jorei.html>

いいものいいわさ
つぎつぎ
“とちぎ”

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています